

国土交通省独立行政法人評価委員会 第28回港湾空港技術研究所分科会

平成26年7月18日

【事務局】 定刻より2、3分早いですが、皆様お集まりでございますので始めさせていただきます。第28回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきます。本日はご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日、議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます、港湾局技術企画課長の下司でございます。どうぞよろしくお祈いします。

本日の分科会は、「平成25年度財務諸表について」、「平成25年度業務実績評価について」をご審議いただき、分科会案を取りまとめていただきます。

本日は、港湾空港技術研究所分科会の委員6名全員のご出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に既定されております定足数を満足しておりますことをご報告申し上げます。

本日の会議は公開といたしております。ただし、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条にございますが、「平成25年度業務実績評価」につきましては非公開とさせていただきます。と思っております。

また、議事録につきましては、委員の皆様方にチェックをしていただいた後、発言者の名前を伏せた形で公表をさせていただき予定でございます。議事概要につきましては、主な意見を取りまとめて速やかに公表をさせていただき予定でございます。

以上、議事の公開並びに議事録等の公表の方法につきまして、委員の方からご意見ございますでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明申し上げました事務局案のとおり進めさせていただきます。

次に、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。1枚紙で配布資料一覧がございます。まず、資料1でございますが、「平成25年度財務諸表について」でございます。こちら資料1-1と、それから1-2の2分冊に分かれてございます。資料2でございますが、「平成25年度業務実績評価について」でございますが、資料2-1から2-4まで4分冊に分かれてございます。

以上でございますが、資料に不備がございました場合、事務局の方にお申し付けください。お願い申し上げます。

それでは、冒頭でございますが、国土交通省港湾局長の大脇よりごあいさつをさせていただきます。

【事務局】 ただいまご紹介をいただきました大脇でございます。この7月の8日付けで港湾局長拝命いたしました。どうぞよろしくお祈い申し上げます。第28回の港湾空港技術研究所分科会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思っております。本日は

誠にご多忙にもかかわらず、磯部分科会長をはじめ、全ての委員の先生方にご出席いただきましたことに、まず感謝申し上げたいと思います。

港湾空港技術研究所、独立行政法人に移行しまして本年度で14年目ということでございます。現在3期目の中期目標、あるいは中期計画の期間に当たっております。この分科会におきましても、ずっとご指導いただいていたところでございます。おかげさまをもちまして、地震・津波対策、あるいは老朽化対策をはじめとしまして、港湾あるいは空港の技術行政のいろんな課題につきまして着実な研究成果を上げているというふうに思っております。改めて感謝申し上げたいと思います。

そうした中で、港湾空港技術研究所におきましては、先般、海洋開発に重点的に取り組むということで、海洋インフラ技術推進センターを立ち上げていただいたところでございます。海洋開発ということになりますと、実は先般3月30日に沖ノ鳥島におきまして事故がございました。栈橋が転覆しまして、7名の方が亡くなるというような事故が発生しております。亡くなられた方々には改めてご冥福をお祈り申し上げたいと思いますけれども、本日ご出席いただいております依田先生、それから港湾空港技術研究所の高橋理事長にも委員として参画をいただきまして、事故原因の原因究明といったことにも当たっていただきまして、7月2日にこの中間的な取りまとめというのも公表していただいたところでございます。できるだけ早く工事再開をしたいというふうに考えておりますけれども、いずれにしましても、遠隔離島の活動拠点、この整備というのは、私どもの国益にとりましても非常に重要な事業というふうに思っております。港湾空港技術研究所におきましては厳しい自然条件におけます港湾の技術につきまして、より一層磨きをかけていただくということを期待しておるところでございます。

ところで、独立行政法人の改革という観点で、若干動きについて触れたいというふうに思います。2つございます。1つは独立行政法人の研究法人、この統合の問題がございます。もう1つは、本日ご参加いただいております、この業績評価、この委員会の件とございます。

まず統合の件につきましては、もうご案内と申しますけれども、昨年12月に閣議がございまして、独立行政法人の改革に関する決定がなされております。この中で、海上技術安全研究所と電子航法研究所、これと港湾空港技術研究所が統合するというふうになってございます。平成27年4月以降という位置付けになっておりますけれども、これに向けて今後いろいろな手続が進められることになっております。

これと関連しまして、この先般の通常国会におきまして、独立行政法人の通則法、それから個別法というのが改正されたところがございます。したがって、平成27年の4月から港湾空港技術研究所は一旦、国立研究開発法人という位置付けになります。独法の中では3つの類型ということでございまして、中期目標管理法人と、それから行政執行法人、それから研究開発法人、この3つがございますけれども、これの研究開発法人という位置付けになるということでございます。

それから、その統合につきましては、次期の通常国会におきまして個別法の改正がまた審議されるという予定になっております。ということで、後ほどまた詳しくはご説明があらうかと思えますけれども、そういった手続になるということが1点でございます。

それから、本日、先生方にもご審議いただきます、この業績実績評価、これのやり方につきましても27年4月から改正、変更されるということになっております。従来はこの分科会におきまして、先生方に業務実績評価を行っていただいたところでございますけれども、来年度、27年4月からは新たに研究開発審議会というものを設置をして、国土交通大臣がその審議会に意見を聞きながら、聞いて直接評価を行うという形になるということでございます。

したがって、この独法評価委員会、この港湾空港技術研究所の分科会としての業績評価につきましては、今回が一応最後になるということでございます。今後、研究開発審議会、これにつきましてはの詳細というのはまだ決まっておられませんけれども、先生方にはまたいろんな面で引き続きご指導いただく場面もあらうかと思えますが、その節にはどうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど申し上げました、本日がこの分科会の最後ということになりますけれども、いずれにしても港湾、あるいは空港関係の技術行政、これは支える港湾空港技術研究所の業務、これが一層、効率的、効果的に運営されるように先生方のご審議をいただくことをお願い申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。港湾局長の大脇でございますが、この後、所用がございますので、失礼でございますが、退席させていただきます。

続きまして、独立行政法人港湾空港技術研究所の高橋理事長よりごあいさつをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【港空研】 皆さん、こんにちは。本当に今日はお忙しい中、また暑い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、日頃、皆様方には港空研に大変お世話になっております。この場をお借りしまして改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

平成25年度、昨年度は、おかげさまで港空研としては大きな問題もなく、ほぼ所定の任務を達成できたと、活発な研究ができたのではないかと考えております。やはり沿岸の防災の研究においては、津波や地震、高潮や高波、研究で結構忙しかったというふうに思っておりますし、維持管理については、昨年4月1日に維持管理のためのライフサイクルマネジメント支援センターというのを立ち上げました。本格的な活動が始まっております。

さらに環境の問題について言えば、ブルーカーボンの研究など、イノベーティブな研究にも挑戦させていただいております。一方、海洋開発については、先ほど港湾局長からもお話がありましたように、残念ながら沖ノ鳥島で不幸な事故が起きてしまいました。我々港空研としても非常に残念に思っております。

ただ、我々としては、海洋開発において離島の整備というのは海洋開発の拠点として不可欠であるというふうに思っております。そういう意味で、海洋開発を進めるためにも離島の開発、あるいは海洋エネルギーの利用の推進などを目的としまして、海洋インフラ技術推進センターというのを4月1日に立ち上げております。

昨年度、平成25年度について一番大きかった出来事は何かと聞かれば、やはり、これも大脇局長がおっしゃったように、やはり統合問題、独立行政法人の統合問題ではなかったかというふうに思っております。昨年の10月にこういう話が持ち上がりまして、そういう議論が始まったんですが、12月24日に合併が決まりました。あっという間に決まりました、我々にとっては非常に残念だと思っております。

ただ、我々はこれを前向きに捉える必要があるというふうに思っています。攻めの合併というふうに考えておりまして、できれば海洋開発などの推進、そういうことでシナジー効果を出していきたいというふうに思っております。こうした合併問題も含めて、皆様方からいろいろご意見をいただければ本当に幸いだと思っておりますので、今日はよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、委員の先生方を名簿の順番でご紹介をさせていただきます。お手元の方に名簿をお配りさせていただいております。

まず、高知工科大学副学長の磯部委員でございます。

【磯部分科会長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 京都経済同友会理事の上村委員でございます。

【上村委員】 上村でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 TMI 総合法律事務所弁護士の菊池委員でございます。

【菊池委員】 菊池です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 京都大学経営管理大学院経営研究センター長教授の小林臨時委員でございます。

【小林臨時委員】 小林でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 株式会社GTM総研取締役副社長の行正臨時委員でございます。

【行正臨時委員】 よろしく申し上げます。

【事務局】 早稲田大学大学院教授の依田臨時委員でございます。

【依田臨時委員】 よろしく申し上げます。

【事務局】 本日は独立行政法人港湾空港技術研究所から高橋理事長をはじめ、幹部が出席をさせていただいております。お手元の方に配席表を配付させていただいております。そちらの方に出席幹部、記載しておりますので、ご紹介に代えさせていただきたいと思ひます。

それでは、これより議事に入りたいと思ひます。議事進行は、磯部分科会長にお願いしたいと思ひます。磯部先生、どうぞよろしくお願いいたします。

【磯部分科会長】 分科会長を仰せつかっております磯部でございます。それでは、早速議事に入らせていただきます。はじめに、議事次第にもございますけれども、港湾空港技術研究所の「平成25年度財務諸表について」について審議いただきます。財務諸表は、独立行政法人通則法第38条第3項に基づき、本分科会に諮ることということになっております。それでは、資料について事務局からご説明をお願いいたします。

【港空研】 企画管理部の荒井と申します。それでは、平成25年度財務諸表につきましてご説明をいたします。現在、平成25年度財務諸表につきましては、独立行政法人通則法に基づきまして決算報告書並びに事業報告書とともに、監事及び関係監査人の意見書を付しまして国土交通大臣に提出し、承認を受けているところでございます。

お手元の資料1-1でございますが、これは提出しております財務諸表等を印刷、製本したものとなっております。資料1-2でございますが、「平成25年度 港湾空港技術研究所 決算の概要」、これは財務諸表のポイントを前年24年度と比較して示してございますので、こちらの決算の概要によりまして説明させていただきたいと思っております。

はじめに1ページ、貸借対照表の概要をご覧いただきたいと思っております。左側が資産の部となっております、一番下が資産合計となっております。平成25年度末現在の資産合計は、約131億円となりまして、平成24年度末、約140億円と比較しまして、約8億9000万円の減となっております。これは上段の方にⅠというのがございますが、流動資産のうち未収金、及びⅡの固定資産のうちの建物の減価償却、これが減によりまして主な要因となっております。

次に、右側、負債の部でございます。中ほどに負債合計がございます。平成25年度末現在の負債合計は13億円と、前年度末より約5億円減となっております。これはⅠ流動負債のうち、未払金の減が主な要因となっております。次に純資産の部でございます。右側、下から2行目に純資産合計がございます。平成25年度末現在、純資産合計が約118億円となり、前年度より約3億8000万円減となっております。これは損益外減価償却等によりまして、資本剰余金が減少したことが主な原因となっております。

続きまして2ページでございます。これは損益計算書の概要となっております。左側、費用の部一番上でございますが、平成25年度の経常費用は約28億円と前年度比約2億6000万円の減となっております。これは研究業務費のうち、外部委託費の減などが主な要因となっております。右側、収益の部一番上でございますが、平成25年度の経常収益は約28億円と、前年度比約2億6000万円の減となっております。これは施設費収益、これが減となったことが主な要因となっております。

収益の部から費用の部を差し引きいたしまして、下から3行目ですが、約3100万円が当期純利益となっております。これに前中期からの繰越積立金、これのうち、平成25年度減価償却相当分、これ約5400万円、これを取り崩しまして加えることによりまして、当期総利益は約8500万円と、前年度より約200万円増となっております。

続きまして3ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。これは4月1日から3

月31日における現金の動きを示したものでございます。Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前年度と比較いたしまして、支出におきましては人件費、その他業務支出が減少しております。収入におきましては受託収入等の増加が読み取っていただけるものと思われまます。

Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フローからは施設費の収入の減がお分かりになるかと思ひます。以上のことから、Ⅵでございますが、資金期末残高、これは前年末より約1億4000万円少なくなっております。

続きまして4ページ、利益の処分に関する書類（案）というものでございます。これは当期総利益、約8500万円の処分につきまして積立金とさせていただきたいということを示しております。

続きまして5ページ、行政サービス実施コスト計算書でございます。独法の業務運営に関しましては、国民に対して情報開示を図り、国民の評価、判断に資する書類ということで、一番下、Ⅶでございますが、今期の行政サービス実施コストにつきましては、前年度より約3億3000万円減少になりまして、約16億9000万円を計上しております。

最後、6ページ、決算の報告書になります。これは国の予算に合わせまして、区分経理いたしまして作成したのとなつてございます。前年度と比較いたしまして、収入、支出とも、減少していることがお分かりになるかと思われまます。以上をもちまして、財務諸表の説明を終わらせていただきます。

【磯部分科会長】 ありがとうございます。財務のことでございますので、小島監事から何かございましたらお願いしたいと思ひます。

【港空研】 それでは、業務運営に関する業務監査と、先ほど説明がありました財務諸表、決算報告書の会計監査、この2点について、通則法及び港湾空港技術研究所の監事監査既定に従つた監事監査の結果をご報告します。

まず、経営戦略会議、幹部会、研究評価に関する会議等、重要な会議への出席、決裁文書の閲覧、役職員からの説明聴取などを通じて監査を実施した結果、法令諸規定に従つた適切な業務運営がなされ、重大な不適正事項がないことを確認しております。

また、会計監査につきましては、通則法の規定に従つた監事の意見書が、今、お手元の財務諸表の最初のページに添付されておまして、事業報告書、財務諸表、決算報告書は、正しく表示されていると認められます。

最後に会計監査法人による監査の方法、結果は、相当であると認められます。以上でございます。

【磯部分科会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明がありました平成25年度財務諸表について、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたしたいと思ひます。どなたからでも結構です。どなたか、いかがでしょうか。ご意見ございませんか。

【依田臨時委員】 いいですか、1つ。

【磯部分科会長】 はい、どうぞ、依田先生。

【依田臨時委員】 すいません、専門じゃないので素朴な疑問なのですが、この5ページのコスト計算書です。ここの下から3つ目のところは、一番右が赤になっている点と、それから、その下の項目が機会費用というもののなのですが、これはどういうものですか。教えていただくと助かります。今後の努力目標が入っているのか何かかなと思って。そういう意味合いではないのですか。

【磯部分科会長】 マイナスと、マイナスでないのを割り算したから、マイナスになっている。

【依田臨時委員】 そうですね。

【港空研】 単純な誤植だそうです。すいません。

【依田臨時委員】 それから、機会費用とはどういうものですか。

【港空研】 すいません。ちょっと調べまして。

【依田臨時委員】 分かりました。すいません。

【行正臨時委員】 損益計算書には現れないけど、本来ならこういう運用の利回りというか、そういうものがかかっているはずですよという、そういうことなのでは。

【港空研】 申し訳ございません。これは、国の施設を使用して、その施設使用料として払っているものということになってございます。失礼しました。

【依田臨時委員】 分かりました。ありがとうございます。

【磯部分科会長】 私から1つ、1ページの貸借対照表も含めてですけれども、大学も国立とか公立では同じなのですが、いわゆる建物のような固定資産の減価償却分は損益外にされていて、その分が戻入れで入ってきて、損益計算では戻入れをする分だけ減価償却はコストとして考えないけれども、純資産としてはそれは毎年減って行って、その純資産として毎年減る分は毎年何か固定資産になるようなものに、研究施設であるとか建物であるとか、そういうものに投資をして、それで増やしていくので、結果的には純資産が減らないようにするというのが基本的な考え方だと思います。今年は投資がなされなかったんで、純資産が約3億ぐらいで減っていますが、平均したある程度の年数で見ると、バランスするように考えてるという、そういう考え方でよろしいでしょうか。

そうしないと、とにかく純資産が減る一方になると思うのです。

【港空研】 監事の私からお話するのは少しあれかもしれませんが。磯部分科会長がおっしゃったように、私もこの何年間、独法が発足して以来のこの辺の動きを調べてみたことがあるんですけども、減価償却で落ちた分だけ補うように施設整備費補助金が政府から付いてきていて、ある程度の値を維持するようにできています。時々ばらついてマイナスになったりしますが、最近の傾向としてはだんだんマイナスが増えており、施設整備費補助金が余り付かない傾向にあるようです。

【磯部分科会長】 ありがとうございます。今、私、申し上げたとおりで、実質的に損益のマイナスには出てこないのですけれども、純資産という目で見ると減るので、そのところは努力をすべき事項ではないかというふうに考えています。

【上村委員】 今年度の損益計算ですけれども、費用が減少して、特に保守、修繕、維持管理というのが昨年度に比べると少ないのですが、これは予算案のとおり、こういう計画を最初から立てておられたという理解でよかったですでしょうか。

あるいは、大きな修繕の年度に当たらず、ある程度織り込み済みの予算どおりというふうな解釈でいいのでしょうか。この経常費用の方、一般管理の方、両方とも非常に減っている、昨年との対比で減っていますが、年度計画どおりだったという理解でいいのでしょうか。

【港空研】 先生がおっしゃるとおり、保守、修繕、維持管理関係については結構圧迫する原因となっているのも事実でございますが、24年度と比較しましての表示になっておりますので、逆に24年度の支出が大きかったということで、今年度は減少になっております。

【磯部分科会長】 ほかにございますか。もしないようでしたら、特にこれが悪いというご指摘ではなかったかと思っておりますので、この平成25年度の財務諸表については、この原案どおりお認めするというところでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、その次に進めたいと思います。続きまして、「平成25年度業務実績評価」の議事に移らせていただきます。まず、審議の進め方について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 冒頭、事務局から進行についての説明の中で申し上げましたが、これ以降、業務実績評価の議事については非公開とさせていただきたいと思っております。傍聴の方につきましては、恐れ入りますが、ご退席をお願いします。

(傍聴者退出)

【事務局】 それでは、はじめに進め方でございますが、平成25年度における業務進捗状況について、港湾空港技術研究所よりご報告申し上げます。続きまして、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方からご意見を頂戴しておりました。そのご意見につきまして、対応実績及び評価案を事務局よりご説明させていただいた後、各委員の皆様にご審議をいただきたいと思っております。さらに、事前に各委員の方から業務実績評価についてご意見を頂戴しておりました。その内容、並びに業務進捗状況に関する国民からの意見募集、パブコメでございます、意見募集の結果を事務局よりご報告を申し上げます。

それから、続きまして、3つ目の本日の議題でございます「その他」に関しまして、行政事業レビュー「公開プロセス」と、独立行政法人の業績評価の仕組みの改正について事務局よりご説明を申し上げた後、一旦休憩を5分ほど挟ませていただきまして、委員のみによる個別評価及び総合評価のご審議をいただきたいと考えております。

【委員】 ありがとうございます。それでは、平成25年度における業務進捗状況について、港湾空港技術研究所からご説明をお願いいたします。

【港空研】 港湾空港技術研究所からご説明させていただきます。

資料はお手元に資料2-1が進捗状況でございますが、こちらですと文字ばかりの非常

に読みづらい資料でございます。そこで、業務実績報告書、一番下に分厚い資料がございますが、その前にパワーポイントを用意させていただいております。そちらを中心に説明させていただきたいと思っております。

用意させていただきましたパワーポイント、全体で評価項目、評価する項目が18個ございますが、そのうちの11についてかなり詳しくご説明させていただき、それ以外のものを残り、併せてパワーポイントも若干用意しておりますので、そちらでご説明させていただきます。

では、パワーポイントの最初の1枚目の部分でございます。研究の重点的实施ということで、私どもの研究所は、今、様々な研究テーマについて研究しております、その研究の重点的实施の部分についてのテーマでございます。研究の実施項目というのがお手元に、資料が置いてございますが、全体の研究の実施項目の関係が非常に分かりにくいという事前のご指摘がございましたので、資料を用意させていただきました。

A3の資料で、9つの研究テーマとサブテーマがあって、その中で重点研究課題というものを指定して、さらにそれを基礎研究から応用研究、開発研究という種類に分け、さらに研究実施項目を53個立てているものでございます。また、実施項目の前に星印を6つ位置付けておまして、これが特別研究という、研究を特に重点的に行うという研究として整理しているものでございます。

まず最初に、この中の重点研究課題についてのご説明になるわけでございます。重点的实施ということで、全体に53の実施項目がございますが、そのうち、これは重点的研究課題と設定して、75%をこちらに研究費を配分するという形で位置付けているものでございます。これについては、資料にございますが、95.4%の予算的配分をしているわけでございます。

さらにその中で重点的な項目としましては、特別研究というのが6つございます。25年度は新規に3つ、継続が3つということで、5300万円を充当させていただいているところでございます。これらの研究というのはほぼ予算の95.4%を使わせていただいているということで、かなり私どもの研究所の重点的な研究課題を実施しているわけでございます。

これらの成果というのは、技術基準の改定とか、耐津波設計ガイドラインとか、避難ガイドラインとか、様々な基準とかガイドライン、マニュアル等の改訂に反映させていただいているところでございます。また、ガイドラインにまで行かなくても、右下に事例がございます。例えばいろいろな事例が研究の成果として挙がってくるわけでございます。こちらで紹介しておりますのは次世代免震コンテナクレーンという、新潟東港で作られたものでございます。

従来のガントリークレーンの免震クレーンと申しますのは、神戸の震災以来開発されて、展開されてきたのですが、クレーンの固有周期を地震と共振しない形で免震化をしてきたわけでございますが、3.11の地震のように、長周期、長継続時間の地震波に対し

てはなかなかそれが機能しないケースが考えられます。そこで、この免震装置ですけど、次世代と書いていますように、これの特徴は供用しながら、後付けで車輪を交換することによって設置が可能で、かつ摩擦で地震力を減衰するというので、どの周波数にも対応できる免震装置を開発し、これを実際、新潟東港でもう昨年度取り付けたという形で、研究成果をこのような形で反映しているわけでございます。

これが1つの事例でございます、そのほかにもいろいろな開発がございます。GPSを用いまして岸壁の供用可否判断システムを作ったりとか、地盤改良でせん断変形を抑制するような対策工法を開発し、神戸港で適用したりとか。いろいろな開発項目がございますが、時間もございますので、一例としてこれを、免震クレーンを紹介させていただきます。

次が、基礎研究の重視ということでございます。お手元の資料の2ページでございますけれども、自然現象のメカニズム等の原理・現象の解明といった、基礎研究への研究費配分は25%程度に設定ということでございます。全体で22の研究実施項目がございますので、全体53のうち約3分の1強あるわけでございます。特にその成果でございますけれども、昨年度につきましては、基礎研究として、例えば4つ成果事例を本日は紹介させていただきたいと思っております。

1つは沿岸域におけるCO₂吸収・排出量並びに炭素隔離量の計測手法確立に向けた調査・実験・解析ということでございまして、事例としましては、右に図を用意させていただいております。ブルーカーボンと称されておりますけれども、海洋によって隔離される炭素が、気候変動対策として科学的に有効であることをここでは実証しているわけでございます。遠浅の沿海域における炭素固定量が従来考えていたよりも非常に大量にあって、それがCO₂の吸着、吸着固定にものすごく有効であることを、現地、日本の9か所の海浜でCO₂を直接測定し、その収支について計測したものでございます。それによって、炭素の吸着がこの沿海域で非常に効果があるということを確認したと。それが左下でございますように、毎日新聞とかいろいろな新聞に何回か出ているということでございます。

そのほか、②の海底地盤流動のダイナミクスと防波堤・護岸の安定性評価に関する研究、これは昨年も若干紹介させていただきましたけれども、今回は遠心載荷装置で防波堤が津波の浸透流に対してどういう進行性破壊で破壊するのかというのを研究しました。③の固結性地盤における杭の軸方向抵抗力の評価手法に関する研究というのは、軟岩に貫入した杭の先端抵抗力について、微視的な破壊のメカニズムと総合的な先端抵抗力の関係について、それを明らかにした研究など、④にもございますが、いろいろ先端的な研究を、基礎的な分野でございまして、実施させていただいているところでございまして、研究目標を十分に達成したというふうに考えているところでございます。

3つ目が萌芽的研究の実施でございます。(1)の3)でございますが、これにつきましては、毎年3件、4件、5件と、年度ごとに行っておるところでございます、25年度は4件を特定萌芽的研究として採択して、実施しているところでございます。4つございます

が、事例としては1つ、ここでご紹介させていただきます。

こちらは、海水の圧縮性と地殻弾性を考慮した新しい津波伝搬計算手法の開発ということでございます。これはどういうものかと申しますと、グラフがございませけれども、従来の津波計算というのは、例えばチリで起こった地震が約1日かけて日本にやってくるわけでございますけれども、どうしても計算上20分ぐらいずれがあったと。観測の方が遅れて日本に来ますと、20分ぐらいずれてきたというものを、海水の圧縮性、通常は非圧縮で地球が膨性のある、変形しないものとして計算していたのですが、海水が圧縮性があるものとして、かつ地殻が弾性体としての計算をすることによって、そのずれを1桁小さくして、20分だったのを5分以内の変化でちゃんと計算することができるようになったという、非常に先進的な画期的な研究の成果が、この萌芽的研究で25年度は出たところでございます。

そのほか3つほどございます。それぞれ、特にこの①番の津波の計算につきましては、26年度から新しい研究項目を立ち上げて、継続発展的に研究を進めていきたいと考えておりますし、②番、③番、④番の萌芽的研究につきましても、受託研究の中で活用したり、国際学会の中でも高い評価を受けるなどして、継続発展させる予定を考えているところでございます。

また、かつての萌芽的研究、例えば2年前の23年度におきましては、水中音響レンズの検討を萌芽的研究で始めて、それが今や特別研究の大きなテーマになっているという形で、そのような萌芽的研究から発展的な研究が増えてきているということで、意義あるものかと考えております。研究目標を達成できたと考えているところでございます。

次の国内外の研究機関と研究者との幅広い交流ということで、国際会議の主催や共催、各地でやっておりまして、25年度は6件。さらに(2)として、社会・経済的な分野も含めた幅広い交流としまして、学術交流だけではなくて社会的にも、例えばチリの公共事業省とのプロジェクトを進めているところでございまして、23年度に研究協力協定を結んで、一緒に、港空研が日本代表としてチリと様々な協力をしてるところでございます。

おとついの日経新聞にも、総理が中南米に7月25日から8月4日に行かれるというところの中で、チリも訪問されますけれども、私どもの研究所も理事長がそちらと一緒に参りまして、チリとの津波の協力を今後進めていくということで考えているところでございます。そのほか、ベトナム共和国との関係とか、ROVなどを使った社会・経済的な分野の幅広い交流を進めさせていただいているところでございます。

また、学術的交流、55回の国際会議に延べ86人出席しているところでございますし、図の右下にございますけれども、国立成功大学(台湾)との研究協力協定を締結するなど、幅広く活発に交流を実施しておりまして、計画目標を十分に達成できたと考えているところでございます。

次、適切な研究評価の実施と評価結果の公表という形で、これにつきましては私どもの研究所、研究評価を3層3段階で続けているところでございまして、それによりまして、研

究評価を適切な段階で適切に行うことによって、研究内容の見直しが円滑に実施されて、研究者の目的意識を高める、そのような管理をさせていただいているとございまして、それによりまして、効率的な研究ができていると考えているとございます。計画目標を達成できているというふうに考えているとございます。

次が行政支援の推進、強化ということで、国等が抱える技術的課題解決に向けた対応ということでございます。これは、国や地方自治体、港湾管理者、様々な事業を実施しているわけでございますが、事業で直面している技術的課題について、受託という手段で1つは協力させていただいている。

例えば、資料に付けております那覇空港の新滑走路増設ということで、那覇空港の新滑走路は空港の前のリーフのところに建設されるわけでございますけれども、リーフというのは波が砕けるのですが、リーフが一部でもないと、外洋が直接面していると、特に赤い丸のところにございますが、外洋の波が直接エネルギーとして進入しまして越波が激しく起こるということでございまして、そういうところでどのような越波が、実際どれぐらいの量が起こるのかというの、定量的に評価するための、下の図にございますように平面越波実験を行って、それを定量的に評価し、それを設計に生かさせていただいているということでございます。

そのほか、事例としては神戸港の液状化対策と書いてございますが、これは先ほどちょっとご説明しましたけれども、地盤改良工法、格子状の工法をできるだけ幅を広げて、コスト縮減などにどこまで対応できるかというのを検討したりとか、あとその下にございます、東日本大震災における課題に対して3年間でガイドラインを3つ整備しました。

耐津波設計ガイドラインとか、様々なガイドライン、こちらにも資料が、印刷したのをお持ちしておりますけれども、そういうガイドラインを行政のニーズに合わせて整備し、さらに港湾施設の維持管理について、中央高速の笹子トンネルの事故以来、維持管理についても緊急的に点検診断ガイドラインや維持管理マニュアルなどを整備させていただいているとございます。

また、国等が開催する技術検討委員会に延べ163人、行政ニーズに的確に対応しているところでございまして、計画目標を十分に達成できたテーマではないかと考えておるところでございます。

次が研究成果の公表、普及ということで、報告・論文でございます。港空研は従来から港空研報告、港空研資料という定期刊行を年4回しているわけでございまして、25年度は報告8編、資料15編を出させていただいているとございます。また、それは全文ホームページで公表しておりますし、そのほか、査読付論文の発表数は137編とか、国外での国際会議の発表79件などのように、昨年を上回る実績も示している部分はございます。

また、論文等についての受賞も15件ございまして、適切に研究成果を発表し、計画目標を十分に達成できたというふうに考えているとございます。

次が研究成果の公表、普及の（一般向け）という形でございます。港空研、広報誌を発行しておるわけでございます。技術広報誌「PARI」というものでございます。

ちょっと要望が多くて増刷したりして、昨年は1700部増刷をしているところでございますが、そのほか年次報告や研究所の一般公開、年2回きちっと実施、一般向けの講演会も年12回、施設見学も自治体、津波の心配をしている自治体さんが遠くから見学に来られたり、学校の学生さんがまとまって見学に来られたりとか、施設見学115回、参加者2000人來られているというものでございます。また、テレビ放映22回、新聞掲載71回ということで、前年度を上回っておりますけれども、実施しているところでございます。

また、昨年も広報に関するいろいろご意見、ご指摘をいただきまして、それに向けては、広報に関する基本方針を多様なステークホルダーに対して、新しいメディアの活用など、基本的に検討していこうということで、双方向的な情報発信については先行事例の分析等を今やっているところで、ただ、現実としてはまだそれを導入できてないという課題はございますが、対応はさせていただいているところでございまして、計画目標を十分に達成できたと考えておるところでございます。

次に知的財産権の取得・活用でございます。目標8件のうち、知的財産でございますが、25年度は9件を出願させていただいているところでございます。右に特許の出願・取得件数ということで、出願から特許まで数年かかりますので、平均8件以上は、ほぼ8件よりは多い数を出願し、取得も最近は十数件取っています。

実際これ特許の金額を、ちょっと別途調べてみますと、昨年は4780万円と、前年の実績を大幅に上回る特許収入を得ております。これは港空研が独法化されたときの平成13年の5か年を平均しますと1000万円以下、その後2000万円ぐらいということで、最近はまだ4000万円を超えるなど、長期的には特許が増えていると、そういう特許も頑張っているという結果になっているところでございます。

また、知的財産管理活用委員会、44回開催しまして、その出願審査請求の手続の是非についての検討もきちっと行わせていただいております、計画目標を達成したと考えているところでございます。

次が効率的な研究体制の整備ということでございます。平成23年度に港空研は研究領域体制を基本としたフラットな研究体制に移行しているわけでございます。特に最近は、海洋インフラ技術推進センターを今年度に立ち上げましたが、昨年度はLCMの研究センターをライフサイクルマネジメント支援センターとして業務を遂行しているわけでございます。

従来の研究主体の取り組みから、管理者さんやいろいろな方の支援を、一緒になって支援をする形に組織を変えているわけございまして、国や自治体、民間の方々から相談に対応するなどして、それらを取りまとめて、25年度の後半からはメール発信を進めて、国、管理者、整備局、研究所、いろいろなところで情報共有を図りながら、LCMについての事業を進めていくという形で進めておるところでございます、研究目標を達成できた

と考えてるところでございます。

次に研究業務の効率的、効果的实施ということでございます。共同研究につきまして、研究協力協定が44件、外部競争的資金が31件、25年度はございましたけど、合わせて75件でございます。目標の1.5倍。外部競争的資金については、1億5600万円ということで、右下にございますけれども、過去の、13年度からの履歴が書いてございますが、過去最高の外部資金を獲得したということでございます。

そのような資金でもって、共同研究も含めてやっておるわけでございますが、これをさらにどういうふうに配分するかというのが、若干ここに書いてございます。所内の研究資金の競争的配分ということで、やはり特別研究とか、萌芽的研究、さらにはそういうところに傾斜的に配分しています。

さらに期待研究賞というのを平成25年度より創設いたしました。これは優秀な研究成果が期待できる研究実施項目を選定し、研究費を2年間競争的に配分するという形で、1件100万円ではございますけれども、毎年100万円円、2か年200万円、期待研究賞というのもございます。また、優秀な研究者や優秀論文については、報償研究費という形で50万円の予算追加配算をして、そういう方々にきちっと報いる対応をしているところでございます。そういう効率的な研究の実施にこのような形で対応しておりまして、目標を十分に達成できたと考えているところでございます。

次からは若干扱いが簡単になりますが、(2) - 2) 行政支援の推進、強化(災害発生時の支援) ということでございます。

これにつきましては、行政支援として災害発生時に研究者を派遣することをしております。フィリピンの昨年の台風も、フィリピンの運輸省の要請を受けまして、2回に分けて延べ4人でございますが、研究者を現地に派遣したり、避難訓練を実施して、災害対応についての向上を図っているところでございます。基本的には計画目標を達成できたと考えているところでございます。

次、関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献でございます。

これにつきましては、各種技術委員会への委員の派遣とか、延べ401人という形で書いてございますが、連携大学院制度により研究者を派遣したりとか、私どもの研究所の出身者が、45人が大学で実際教授等として働いているわけございまして、大学からも来てもらうケースもございますし、卒業して大学に行く研究者も非常にたくさんいるわけございまして、学会活動や民間への技術の移転や、社会への貢献、いろんな形で私どもの研究所、実施させていただいているところでございます。目標を達成したと考えているところでございます。

次が人材の確保・育成ということでございまして、25年度は公募による選考を通じまして、任期付きでない研究員を2人、任期付研究員を1人採用しております。そういう研究者の能力を高めるためにも、いろいろな手法を取っているところでございます。

1つは研究会に研究員を参加させるとか、行政との人事交流を含めて、研究企画調整能力を高めるなど、とか、海外の大学に派遣するなど、いろいろな方法でもって、研究者を鍛える形で対応させていただいておりまして、3層3段階の評価を用いて、研究者の能力も上げる形でのPDCAサイクルを形成に努めているところでございまして、目標を達成したと考えているところでございます。

また、戦略的な研究所運営ということでもございまして、理事長によるトップマネジメント下の経営戦略会議等の議論を踏まえて、様々な戦略的な研究所運営を実施しているところでございます。目標を達成したと考えているところでございます。

次が2.(4)業務の効率化でございます。業務の効率化は、1つは業務改善委員会で検討した具体策としまして、ペーパーレス化の推進、一般管理費について25年度は、前年度とほぼ同程度、若干上がっておりますけれども、業務経費につきましてはかなり下回ったということもございまして。

全体としては数値目標をきっちり対応しておりますし、契約事務の改善等のフォローアップも適切に行わせていただいておりますし、目標を達成できたと考えているところでございます。

次に適切な予算執行というものがございまして。予算執行については適切にやっていると、目標を達成したと考えているところでございます。

最後でございます。施設・整備、人事に関する計画ということでもございまして。施設・整備については、必要なものを新たなニーズに踏まえて、例えば25年度は三次元水中振動台と地盤・材料分析X線CT施設の、更新や機能向上などの施設・整備を行わせていただきました。

また、緊急性を勘案して維持管理、補修結果を計画的に行わせていただいておりますし、また、人事に関する計画としましては、これは国家公務員の規定に準じて給与の減額措置も行わせていただいておりますし、それをホームページで公表したりしているところでございまして、適切に実施、目標を達成したと考えているところでございます。以上、ざっくりでございますが、進捗状況についてご説明させていただきました。ありがとうございました。

【委員】ありがとうございました。それでは、この業務進捗状況については、ここではご質問をいただいて、議論についてはまた後ほど行いたいと思います。ご質問いかがでしょうか。

1つ、途中ご説明があった、まず最初に重点的実施のところでもありましたけれども、技術基準の見直し等に研究成果が活用されたという件で、港空研が具体的に津波であるとか、あるいは維持管理であるとか、マニュアル、ガイドラインなどがあると思いますけれども、どのくらい主体的に関わったのかということについて、もう少しだけ詳しくご説明いただけたらと思います。

【港空研】 防波堤の耐津波設計ガイドラインにつきまして、資料がございませんが、津

波の実質的な設計ガイドラインになりますので、津波が作用するときの地盤の基礎の支持力の話を、例えば浸透力を踏まえて、どれだけ支持力が低減するなど、遠心载荷実施して検討しています。あとこれは昨年度ご説明させていただきましたけども、幅3.5メートルの津波水路で実験を行いまして、そういう成果のもとにどうすれば安全な施設、整備ができるかということが追えるようなガイドラインを実際まとめさせていただいておりました、研究所の成果はこの中にふんだんに利用されているというところでございます。

【委員】ありがとうございました。ほかに、いかがですか。ご質問ございますか。

【委員】1ついいですか。

【委員】はい、どうぞ。

【委員】すいません。内容はよく分かったのですが、1つだけ気になりましたのは、もしかすると私の方が間違っているのかもしれないのですが、最近ではこういうときにイノベーションという言葉なるべく使った方がいいのではないかと、個人的には思っているんです。それは科学技術の総合会議も、今度イノベーションを付けた名前が変わりますし、一番気になっているのは他分野の方、経済産業省系の方とか、ほかの方はみんなイノベーション使っているんですね。

そうすると、我々の分野だけイノベーションがないと思われるのは少しつらいから、本当にイノベーションされているのだから、もしかすると我々の分野の考え方としては、粛々とやっていて、これが本当のイノベーションだということを言わないのがいいのかもしれない。その辺はちょっと、私が間違っているのかもしれないのですが、どこかでイノベーションという言葉も使われた方がいいのではないかと。逆に言えば使われなかった理由があるのでしょうか。拝見した中にはなかったような気がしますが、実際にはやられているんじゃないかなと思います。

【港空研】 理事長からも、いつもイノベーションをという、現状に甘んぜず、新しいことを絶えず研究者は追求せよと指導を受けているとございまして、そういうマインドは皆、必ず思っておるわけでございますが、説明の中ではそういう表現にはなっておりませんで、失礼しました。

【委員】はい。粛々と。

【委員】ほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは、議論はまた後でということで、次に、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会により、意見があった項目について事務局から対応実績の説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】それでは、資料2-2についてご説明いたします。これについて総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の方から平成26年の取組というような文書が出てございまして、それに対する対応ということでございます。

表については3段表になってございますが、一番左側が総務省の方から、政独委の方から頂いた意見ということになってございます。真ん中については、その取組状況、右側に

については、評価案を事務局の方で作らせていただいたので、ご審議いただければというふうに思っております。

この評価については、各意見に対して、例えば業務実績報告書の中で評価されているものについてはこの場では評価しないということになってございますので、その部分は省略させてご説明させていただければというふうに思っております。

まず、1番の政府の方針等ということで、(2)番でございます。平成24年度における評価結果についてご意見をいただいております。その中に運営費交付金債務の未執行額について意見を頂いております。実績ということで真ん中見ていただければいいと思うのですが、運営費交付金、大きく分けて人件費と物件費に分かれるのですが、それぞれについて未執行額が25年度については発生しているという形になってございます。

これについては、人件費については、退職手当等の関係で生じたということでございますが、今後も突発的に人事異動等で退職される方もいるということで、そのために確保するというふうに考えておるということでございます。物件費については、これについても中期計画期間において、適切に施設の維持管理等に使っていきたいということで、これについても確保していくということと考えておるということでもあります。

評価といたしましては、未執行となった理由、またはその必要性について評価されているということで、妥当であるというふうに考えているということでもあります。

2の保有資産の管理・運用というところでございます。(1)番で職員宿舎の見直し計画というのがございますが、これについて、港空研、職員宿舎とか福利厚生施設を有していないということで、該当しないということでもあります。

2ページ目行っていただいて、3番の内部統制ということで、内部統制の充実・強化に係る取組について、ということでございます。(1)番になりますが、内部統制の充実・強化、リスクを把握してその対応をしてるかどうか。または、ガバナンス機能を発揮しているかどうか。あとは契約事務の適性化に取り組んでいるかどうかということでもあります。

真ん中の取組状況を見ていただきますと、内部統制のリスクについては、港空研の方では①から④の4つを考えていると。①の法令違反、②の研究業務の有効性・効率性の低下、③番の資産が保全されないこと、④番の不適切な財務報告、に大別したということでもあります。

詳細については、これらについて業務実績報告書にございますが、基本的には3層3段階の評価を行って、研究を行っているという話と、あとは理事長のリーダーシップの下、経営戦略会議等で内部監査、監事の監査等を活用しながら適切に実施しているということでもあります。評価につきましては、内部統制のリスクは把握した上で、理事長のリーダーシップの下、監事の意見も踏まえて内部統制がなされていると認められるということで、妥当だろうというふうに書いてございます。

4番のその他ということで、電子化等の業務の効率化というものがございますが、これについては業務報告書の方に記載済みということでもあります。以上、ご説明でした。

【委員】ありがとうございました。資料の2-2につきましては、審議を円滑に進めるための事務局案というのが、評価という項に記述されています。委員の皆様には、この委員会として、左の列の指摘に対して真ん中の列の実績がこうありますと答えたものが、それに対して、その評価が右の列の記述で、この委員会としてよろしいかどうかをご議論いただくということになっています。

この右の列の評価について、修正、あるいは追加などのご意見があったらお寄せください。いかがでしょうか。実質的にお認めする部分というのは2つだと思いますが、これでよろしいか、ということでもあります。特になければよろしいでしょうか。これでお認めするということで。

それでは、事務局に、裏面の方の3の(1)のところ、印刷がちょっと途中で切れっ
ているみたいで。3行目で、何々を「踏ま」で切れていますよね。「意見について(政委台
38号平成25年12月16日)』を踏ま」で。

【事務局】すいません。

【委員】切れていますので、追加してください。

【事務局】分かりました。

【委員】その上でこれをお認めするということにしたいと思います。よろしくお願
いします。それでは、個々の判定理由における表現の書きぶり等につきましては、私にご一任
ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】ありがとうございました。それでは続きまして、国民からの意見募集結果の概要、
及び国民からの意見を踏まえた業務実績評価(案)について、事務局からご説明をお願い
します。

【事務局】資料2-3と資料2-4についてご説明します。資料2-3が、国民からの意
見募集結果ということでございます。意見募集については7月1日から7月15日まで行
ったということで、意見募集の方法についてはホームページと業界紙の方に載せていた
だいています。業界紙に載った状況については2ページ目以降に新聞記事を載せさせていた
だいております。

その結果については、1人の方から意見を頂いたということで、主な意見については後
ほど出てきますが、書いてあるような意見を頂いたということでございます。

続きまして資料2-4についてご説明いたします。資料2-4、このあとご審議いた
だくための資料ということでございますが、1ページ目開いていただきますと、これにつ
いて各項目に事前に各委員の方に評価をいただいております。その評価評点と、評
定理由と、あとは意見がある方は意見を書いていただいているということでありま
す。その1ページ目の下の段が、国民からの意見があった場合はそれも書いておる
というような形になっております。

2ページ目以降は、評価をまとめたものということで、後ほどこれについてはご審議い

ただければと思います。

意見のところについては、赤字で書いてある部分と青字で書いてある部分がございますが、例えば33ページ目ぐらいをちょっと見ていただくとあるのですが、青字についてはパブコメの意見ということでございまして、あと赤字については委員の方から頂いた意見という形で、書き分けさせていただいております。以上、ご説明でした。

【委員】ただいまご説明いただいたことについて、何かご質問、ご意見ございますか。2-4の審議についてはまた後でということです。よろしいでしょうか。それでは、先に進ませていただきます。次に、議事次第の3であります「その他」について、事務局からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】「その他」について2点ほどご説明がございます。資料は参考資料の1番と参考資料の2番と付いているものでございます。まず、参考資料の1番でございます。「独立行政法人の業績評価の仕組みの改正について」という3枚紙がございますが、これにつきましては、冒頭、港湾局長の方のあいさつで結構詳細に触れていただきましたので、余り説明の重複は避けようと思っておりますが、要は評価の方法が来年の4月から変わります。

一番最後のページで、パワーポイントの横紙がございますので、それをちょっと眺めていただければありがたいと思います。

今回、分科会でお願いしている、業務実績評価が、右から2つ目の欄が業務実績評価というふうの上に書いてございますが、現行で今回の独法評価委員会分科会でご議論していただいて、評価をしていただくという仕組みが、下の赤枠の中にありますように、独法評価委員会がなくなって、大臣が直接的に評価をするというような形に衣替えになります。

その際に、新たに研究開発審議会という赤字に書いているところに意見を聴取しながら評価を進めていくというような形に見直されるということでございます。したがって、冒頭、局長からのあいさつにありましたように、この独法の評価委員会で、今年度のような形で評価するのはこれで最後というような形になるということでございます。それが大まかな仕組みの改正の部分でございます。

それと、もう1つ、1枚紙で「行政事業レビュー『公開プロセス』結果」というふうに書いてございます参考資料2番の資料をご覧ください。これにつきましては、毎年行政事業レビューをやってございますが、その中で国土交通省で7件ほどピックアップされて、公開プロセスという形で第三者委員会が入った中で、公開の場で議論する対象に港空研の運営費交付金の研究経費が素材になって、この公開プロセスをやってございます。

ちょうど先月、6月20日にその公開プロセスの場があったということでございます。この2.にあるような外部の有識者に入らせていただきまして、その場で議論をしたというような形になってございまして、評価の結果につきましては、おおむね港空研の研究をやっている必要性とか中身については、ご理解を賜ったということでありますが、一部改善をすべきじゃないかというような評価の結果になってございます。

3. のところで取りまとめのコメントがございますが、多く議論になったのが、取りま

とめのコメントの2つ目のポツでありまして、アウトカム指標の議論が結構多くございました。いろいろアウトカム指標の工夫をすべきじゃないかというようなご議論の中で、主要な意見といたしますのが、より研究所のやっていることが国費を活用しているという観点もありますので、国民の目線で分かりやすく、公表も含めてやるべきじゃないかと。

先ほど概要の説明があった「研究成果の公表、普及（一般向け）」のところと関連するような議論がこの公開プロセスの場であって、その部分についてはもう少し工夫の余地があるんじゃないかというような意見が多く出たといったことでございます。説明は以上でございます。

【委員】ありがとうございました。参考資料1、参考資料2のご説明いただきましたけど、これは特に私たちが何かするというものではありませんけど、もしご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。また、ご意見を賜ってもよろしいかと思います。どうぞ。

【委員】単純にバックグラウンドがよく分からなかったのが、仕組みが変更になった趣旨というのを教えていただければと思ったのですが。

【事務局】独法の評価全体の趣旨というか、まず昨年の暮れの独法全般の改革の閣議決定がなされて、独立行政法人を3つの法人に類型をするであるとか、全体的な変更がございました。それが閣議決定で決まった中で、その閣議決定の決まったことを実際に法律に落とし込んでいったというのが、去る6月13日に公布された独法の通則法の改正の部分でございまして、その中で幾つか、この1枚目、2枚目にあるような変更がなされて、業務実績評価につきましては、所管大臣がしっかり責任を持ってやるべきじゃないかというような議論の下で、従来ないところが、大臣がしっかり評価をするというのが加わって、ただ、内部だけでなく審議会の意見を聞きながらという形に衣替えになったというふうに思っております。

【委員】こちらの研究開発審議会というところは、内部の組織なのですか、それとも外部の組織なのでしょうか。

【事務局】国土交通省で作る審議会で、外部の委員に入っていただくというような形になると思いますが、どういうメンバーの方に入っていただくとか、どういう形にするのかというのは、まだこれから制度設計、これからの議論になっておりまして、まだ決まっているものはございません。

【委員】分かりました。ありがとうございます。

【委員】ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

1点、私から意見ですけれども、参考資料2に関連して、レビューをやっていた外部有識者というのが拝見すると、いわゆる文系理系で言うと文系の方だけなので、この研究所の性格から言うと、理系の意見も頂くのがいいのではないかと私は感じたということで、これはこれで終わったのだと思いますけれども、意見として述べさせていただきます。ほかにいかがでしょう。

それでは、次に進めさせていただきます。ご説明ありがとうございました。ここで5分

間休憩といたします。休憩後に行います業務実績の評価については委員のみで行いますので、委員以外の方はご退席をお願いいたします。私の時計で今、4時20分39か40秒ですので、4時25分から、ちょっと遅れているので、4時25分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩・港湾空港技術研究所関係者退室)

【委員】それでは審議を再開したいと思います。業務実績についての具体的な評価ということです。資料の2-4をご覧ください。資料2-4が現状で評価を取りまとめたものです。個別項目の業務運営評価ですけれども、上段のページに各委員及び国民からの意見を記述してあります。

それから、下段のページに取りまとめ案を記載してありますので、ご審議をお願いします。また、個別項目評価を踏まえて、後ほど総合的な評定の業務運営評価（実施状況全体）を最後に行いますので、よろしくお願いいたします。

休憩時にお配りした参考配布資料の「平成25年度 業務実績評価調書 集計表」は、これから行います評定決定の際のメモとしてご活用をお願いしたいと思います。資料2-4と、あと参考配布資料、この2つで各項目について審議をしていきたいと思います。

最初が項目1、1.（1）-1）で、研究の重点的实施というものです。Sが1件、Aが5件ですが、何かご意見があればお願いしたいと思います。

もしよろしければ、私からちょっと意見がありまして、先ほど説明の後で質問をしましたが、3. 11が起こって、それで海洋構造物についてもガイドライン、マニュアル類を新しくしなきゃいけない、特に粘り強い構造はどうかというようなことを非常に大きな問題としてありまして、これについて港空研の研究成果の貢献というのは非常に大きいと思います。

また、海岸法も変わって、維持管理をするということになったわけですが、この維持管理についてもマニュアルだったかガイドラインだったか、そういうものを作ったということで、それぞれマニュアル、ガイドライン類というのは、普通であれば5年とか10年研究成果を積み上げて作っていくところを、本当に至急必要になってきたので、こういうものを作り上げたということでもあります。これは実は7番の行政支援の推進、強化というところにも実は出てくるんですけども、1番では重点的实施をしたがためにこういったガイドラインやマニュアルを作成するときに貢献を果たすことができたという意味で、重点的实施についてもSにしたらいかがかというふうに思っています。これについていかがでしょうか。どうぞ。

【委員】今、委員のおっしゃったことに私は賛成で、この重点的实施についてはS評価を出してもよろしいのではないかと思います。やはり今おっしゃった3. 11含めて、本当に特に安全、安心な社会を形成するための研究というところに本当に力を入れて、いろんな今までの反省点も、この研究所の中で踏まえて、非常に重点的にしっかり取り組んでらっしゃるということです。この研究所にとっても一番の、ここがやはり一番評価すべき

点ではないかと思っております。以上です。

【委員】ほかに委員の方。

【委員】すいません、1点だけ確認。分科会長言われていましたように、やっぱりこの分野で3年というのは早いと思います。

【委員】ものすごく早いです。

【委員】我々大学関係だと大体5年はかかる。S、賛成です。

【委員】ほかにいかがでしょう。

【委員】港空研としての立ち位置の問題ですが、大学とは違うので、こういうことをしっかりやるというのは本来のミッションだということを、しっかりと強調していただいたらよかった。Sでよろしいかと。

【委員】それでは、よろしければ、今日のご説明を踏まえて、委員会としてはSにするというふうに決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】ありがとうございました。理由の文章については、また最終的には私にご一任いただくということで、もし特にお気づきのことがあればご指摘いただくということにしたいと思います。

次は2番目、基礎研究の重視。これは全員がSという評価になっていますので、Sでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】それでは3番目、萌芽的研究の実施。これはSが4人、Aが2人です。特にAが2人で、やはりAだというご意見であればということを中心にして伺えればというふうに思います。いかがでしょう。

【委員】特段ないです。

【委員】それでは、特になければ、これは4対2なのでS評価ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】それでは4番目、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携。これSが5人、Aが1人です。ご意見頂戴したいと思います。

【委員】私は、今までやってきたことの続きなので、それで着実な実施状況かと思ったもので。ただ、Sにするということについては別に異論はないです。

【委員】いいですか、続けて。

【委員】はい、どうぞ。

【委員】私もS評価でいいと思いますし、Sにしておりますけれども、このところは私、特にコメントしておりますして、ぜひ研究機関との連携で、民間プロジェクトにつながる取組もぜひ、交流、国際交流、国内外の交流の中で、やっぱりちょっと研究者の方がそういうことを意識するのと意識しないのとでは違うと思います。また、今、インフラ輸出を国

の施策としても進めているところでもありますし、ぜひ、別にちょっとそういうビジネスのために交流するとか、そんな短絡的なことは申し上げたり、そんな直結するようなことを、お仕事を取ってこいとか、そんなことを申し上げているのではないですけども、多少ちょっとそういうことを意識していただくってことの大事さについては、ぜひコメントとして残していただきたいと思いますと思っております。

【委員】ありがとうございます。この意見、委員会からのお願いに近い項目ですけれども、それも含めてS評価にするということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】それでは、そのようにさせていただきます。それでは、その次です。5番目、適切な研究結果の実施と評価結果の公表、これはSが1人で、Aが5人ということになっています。私はこれについてはSとしましたけれども、Aでも構わないと思います。これは特に意見はなくて、Aということをお願いします。

(「はい」の声あり)

【委員】それでは6番目です。行政支援の推進、強化でありまして、これはS評価が6人、A評価が0人ということでございます。

【委員】特によくやってらっしゃるところだと思います。

【委員】よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】1.(2)-1)で、意見として、維持管理を通じて得た意見を迅速にマニュアル等に反映させるなど、研究成果を技術基準に効果的に活用できる体制づくりが重要であるという、やってないから重要であるという意味ですかね、普通は。これは、おそらく趣旨からすると、そうじゃないんですよ。重要なことをやっていただきましたっていう意味ですよ。

【委員】そうですね。私もこれに近いこと言ったかもしれないので。

【委員】委員からちょっと頂いた意見で、やってないというよりは今後も維持管理で得た知見を迅速に反映して欲しいとのご意見だと思います。

【委員】やってもらって、ありがとうございます、の方ですよ。

【委員】はい、そうです。この組織だと、その循環が早い。これがいいと思います。

【委員】分かりました。この文言については、判定理由の方に移させていただいてよろしいですか。

【委員】はい。文言を少し変えていただいて。

【委員】やっているのです、ということで。

【委員】はい。もう少し。

【委員】この趣旨を判定理由に移すということで、Sということにしたいと思えます。

それでは、その次です。7番目、行政支援の推進、強化（災害発生時の支援）ということで、S評価が1人、A評価が5人ということです。これはいかがでしょうか。

【委員】はい。

【委員】はい、どうぞ。

【委員】私は、この研究所が本当にすばらしいと思うのは、この災害時に本当にスピードを持って、まだ余震が残っている中で災害の起こっているところに飛び込んで調査に向くということです。被災地に行っても受入体制が全く整ってないとか、あるいは、いろんな細菌とか疫痢とか、そういうような、あるいは二次災害とかの心配もありますし、いろんなリスクを抱えているにもかかわらず、本当にここがこの研究所のすばらしいところではないかと思っておりますけど。

【委員】ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。実は私も、さっきのプレゼンを聞いていて、最初の1番で意見を述べさせていただいたのと全く同じ理由で、このガイドラインを作り上げたということで、これは、今年はSではないかというふうに思っていますので、私の少なくとも意見は、Aでありましたけど、ここではSということに変えたいと思います。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【委員】ここは災害発生時の支援という項目ですね。行政支援の推進、強化という、これと括弧付きで限定してしまっているけれども、これは、元々は限定してない。

【委員】ちょっと待ってください。失礼しました、ごめんなさい。今の意見は6番です。7番はそのままにしておきたいと思います。そうすると、これは、私は変えないということなので、1と5人なので、Aのままということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】ありがとうございます。それでは8番に行きます。研究成果の公表、普及。これは全員がSということです。いかがでしょうか。このままでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】それでは、そのようにお願いします。それではその次、9番で、研究成果の公表、普及で、(一般向け)という部分です。Sが4人で、Aが2人ということです。ご意見お願いします。

【委員】私も、Aを付けたのですが、それは、ものすごく努力をなさっていることは私もすごく認識していますが、成果はちょっとまだ出てないのかなというふうに思っています、一般に対しては。やはり、知名度もまだちょっと低いのかなと思っています、もう少し改善する余地がある、という期待を込めてAにしています。

ただ1つ、先ほどのプレゼンや、いろいろなものを見ていまして、私がこの委員会の評価委員になってから、まだ2、3回目なんですけれども、既にプレゼンテーションの仕方が丸っきり変わっていらして、以前はパワーポイントや視覚的に訴えるということをやっていた中、本当に改革をなさっていて、今後おくそらこういった一般向けの研究成果の公表とか普及も改善なさっていくんだろうなとは思っています。しかし、まだ発展途中かなというふうに思っています。

【委員】ありがとうございます。実は私も一旦Sを付けたんですけれども、先ほどのプレ

ゼンで、委員の去年の意見に対して、検討はしているんだけど、まだ成果は上がっていませんというのを明確に言われたんで、これは、成果が上がってからSにすることではないといけないかなと。確かに検討はされてるんだけど、新しい多様な手段で広報を一般の方にするというようなところが実現していないので、そういう意味ではちょっとSは時期尚早かというふうにも思いますが、いかがでしょうか。

【委員】この評価は、結果に対して評価でしょうか。あるいは、将来に対して評価するのでしょうか。

【委員】基本は結果ですね。

【委員】結果ですよ。

【委員】はい。

【委員】これ、たぶん、皆さん、将来を評価している。

【委員】私はこれAなんですけど、なかなかこの一般向けの普及だとかというのは、受け方にもよりますし、これをまた、Sで評価すること自体が非常に難しく、受け止め方にもよるし、お好みにもよりますし、年齢層にも、いろんな職業の人がいらっしやるわけなんで、逆にこれをSとするのは、逆に言えば、ちょっと難しいなっと思っています。

【委員】港空研で、以前テレビやマスコミにばんばん出たときがあっ、これだけじゃありませんけど、それはそれで一般向けとして分かりますね、Sですね、というのは考え方あると思いますけど、ちょっと今年の場合は、何をもってSにするかというのもちょっと曖昧になってきたので、Aということでもよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】それでは、これについては、今日の説明の上で改めて委員会としては評価をAにすると。ただし、Aにしましたので、ちょっと説明の仕方、評定理由については私にお任せいただいて、ちょっとAと整合するような表現に変えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、あと10番です。知的財産権の取得・活用、これは全員がAということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではAということで。

11番目、関連学会の活動への参加、民間への技術移転、大学等への協力、国際貢献、全員がAですけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは12番目、人材の確保、育成、これも全員がAということですよ。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、12番、Aということにさせていただきます。

【委員】Aでいいんですけども。

【委員】はい、どうぞ。

【委員】Aでいいんですけども、そこにも書きましたが、ぜひ、女性研究者がかなり少ないと思いますので、人材育成のところ、ちょっとそこを今のウーマノミクスも含めまして、ちょっと強制的にお願いしたいと思います。

【委員】ちょっとそれ表現を考えてみたいと思います。

【委員】 それでは、あと13番以降はまさに運営そのものですので、ちょっと一括してご議論いただきたいと思います。13番、戦略的な研究所運営がAが5人ですので、このままいくとA。それから14番、効率的な研究体制の整備、これは全員がAということです。それから15番、研究業務の効率的、効果的实施、全員がSということです。それから16番、業務の効率化、これは全員がA。それから17番、適切な予算執行、これ全員がA。18番、施設・整備・人事に関する計画、全員がAということです。

これ一括して、13番から18番について、ご意見いかがでしょうか。特にこの大勢から変えた方がいいというご意見があったら、どれでも結構ですので、お願いしたいと思います。はい、どうぞ。

【委員】 大勢を変えた方がいいということではなくて、期待というか、今後こういう形にしていくと、社会貢献という意味でもいいのかなというふうに私が個人的に思っているのは、知的財産権の活用というのと、この研究業務の競争的資金の獲得というところです。やはり独立行政法人ですので、自らの収益なり費用とかをなるべく独り立ちして、獲得していくということをどんどんもっと積極的に考えていただけたらなという期待を私は持っています。

【委員】 ありがとうございます。そうすると、今の、まず競争的外部資金については15番ですね。2.(3)でいいですね。

【委員】 そうです、はい。

【委員】 2.(3)のところ。

【委員】 そうですね。

【委員】 それでは意見として、努力はされてるけど、なお取組を進めてほしいという意見を加えましょうか。

【委員】 そうです。はい。

【委員】 それから、知的財産権は10番ですかね。1.(2)－5)。

【委員】 そうですね、ちょっと戻ってしまったんですが、一緒にという意味なんですけど。セットで。

【委員】 1.(2)－5)、知的財産権、これは意見が付いていて、研究所として知的財産を有効に活用できるよう工夫してほしい、特許の出願件数だけでなく、取得件数や特許収入を指標とすることも検討してほしい、という意見が付いていますけど。

【委員】 はい。

【委員】 これで今の意は尽くしていますでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 それじゃあ、これはこの意見をそのまま付けておくということで。

【委員】 はい。

【委員】 ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ。

【委員】 私、この13番の戦略的な研究所運営というところは、S評価ではないかと思う

んです。なぜかと言いますと、上の1からずっとこれSが続いてるわけなんですけれども、これをやっぱり可能ならしめるというのは、やっぱり研究所における、それこそ戦略的な1つの大きな持っていく方というか、マネジメントというか、議論というか、当然、そのところがしっかりしてないと、逆に言えば、こういった成果が出てこないと思います。ちょっと1から18まで結構ダブってるところもたくさんありますので、どっちの項目にどう入るのかなというのもあるかもしれませんが、どちらかと言えば、この13番というのは、割と総合的な評価に近いところを聞いてるんだというふうな受け止め方はしています。もし、例えば1、2、3、4とか、こういったところがSであるならば、これはもう当然成果としてこういうのがSなんだというふうに思わないと、ちょっと整合性が合わないのではないかというふうに思います。また研究所という性格上、やっぱり戦略的に、どういうふうに研究を詰めていくのか、これが非常に3層3重の構造の中でしっかり整合性を持ちながら、いろんな時代のニーズや行政ニーズを踏まえてやっていくというところが非常に大事なところなので、ここは私は、ほかのがSならばこれも当然セットじゃないかと思うんですけど。

【委員】積極的なご説明ありがとうございます。

【委員】私も今頂いたご意見と全く同じで、このとこを13からまとめて見ると、何かやっぱりダブりがあるような気がして、ほかの項目でもダブりがあるんで、そういう意味で私は何か意識的にそういうところでAにしていた可能性もあるんで、本来であれば、これは全体的に見るとSかもしれないと思います。

その辺がもしかすると、こういう文言を並べたときに、多少のダブりを外せないような表現になっているので、こういうことになってるような気がするんで、もしできるのであれば私はこれもSにした方がいいんじゃないかと思います。

【委員】ほかのご意見、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】私の考えは微妙です。微妙というのは、この国に港湾空港分野の研究者が非常に少ないです。とりわけ計画の分野は本当に薄い。本来、この分野の研究者の層を厚くしないといけない。そういう意味で、港空研は極めて重要な役割を果たしていると思う。

そういう意味でエールを送りたいという気持ちはSですけど、もう一步高望みしているところがあって、やっぱり世界に羽ばたく港空研になってもらいたい。そういう思いからすれば、まだ道途上かなという気持ちがある。厳しい評価をしているところはたぶんあると思います。だから、私自身は評価に対して非常に揺れ動いているんです。正直言いました。

【委員】ほかに。

【委員】よろしいですか。

【委員】はい、どうぞ。

【委員】私自身も期待される水準というか、それに対してやっぱりどうなのかなというようにあることがあって、今、委員が、言われましたけど、そういう観点から見ると、最初の1

の研究の重点的実施というところでも、Sにしてもいいような気がします。しかし期待される水準からいくとどうなのかな、みたいなどころがあって迷っていたんですけど、もっと大きい視点で、今言われたような研究所運営というのを捉えて、期待される研究所としたら当然のところをされているというような感じで、Aという評価にしました。

ただ、いろいろお話をさせていただくと、皆さん、伸びやかに研究されているなという感じは、個人的にはとても受けました。

【委員】ほかにいかがでしょう。それでは、ちょっとこれについては意見が一致してAからSに移そうということでもなかったの、元々がAということでもありますし、それから、委員意見というのもちょっと付いているようなので、ここは港空研に対する将来の期待も含めてAのままにしておくということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】すいません、そのようにさせていただきます。

ほかの件についてどうでしょう、14から18。これは意見が全く割れてないので、よろしいでしょうか。それでは、14がA、15がS、16がA、17がA、18がAということで、最初の採点結果から変わったのは、1番の重点的実施はSに変更するということと、それから9番の研究成果の公表、普及（一般向け）についてはAにするということ、ここが多数決から変わったところということになります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】どうもありがとうございました。そうしましたら、一つ一つは終わりましたので、記述については、また私に最終的にはお任せいただくということでお願いします。

総合的な判定ですね、今度は。この評点を踏まえて、総合的な視点から法人の業務の実績、業務の改善に向けた課題・改善点、業務運営に対する意見等を記述式により総合的に評価することになっていますと。これが参考配布という資料の2枚目にありますので、ご覧ください。

まず、この中で総合的な評定については、これは自動的でした、結局、Sが7項目、Aが11項目なので、総合評定は重心を取ってAということになります。それで、総合評価の文章で書いてある記述の点です。これについて、まず一応確認の意味を含めて、事務局から読み上げていただけますか。

【事務局】それでは、総合評価の確認ということで文章の方を読み上げさせていただきます。まず、法人の業務の実績でございますが、東日本大震災を受けまして、震災、地震・津波に対する研究を重点的に推進。震災から3年という短い間で防波堤、防潮堤に対する耐津波設計のガイドラインの策定等を行ってきたと。技術基準の改定に貢献してきたというところでございます。

2番目でございます。港湾・海岸施設の維持管理を支援するために、従来の組織を拡充し、ライフサイクルマネジメント支援センターを設定いたしました。研究の強化を図るとともに、国、自治体、民間からの相談に対応する相談窓口を設置いたしました。平成25

年度につきましては、国が実施しました港湾施設の緊急点検を支援するとともに、点検診断ガイドライン等の策定に貢献いたしました。

3番目でございます。基礎研究を重視した研究費の配分を行ったことにより、先進性、新規性のある成果を取り上げることができました。特にブルーカーボンに関する研究は、先駆的な研究としてマスコミに取り上げられるなど、注目を集めております。

4番目でございます。東日本大震災の教訓を踏まえて、チリ国における港湾の事業継続計画（BCP）策定の支援をするなど、学術的交流だけでなく、社会・経済的な交流にも取り組んできております。

最後でございます。研究成果につきましては、港湾空港技術研究所報告及び同資料として公表するとともに、国内外への学会誌への論文投稿や研究発表を積極的に行い、15の論文賞を獲得するなど、国内外から研究レベルについて高い評価を受けております。

続きまして、課題・改善点、業務運営に対する意見等、頂きました意見等でございます。戦略的な広報活動に関する基本方針を定め、一般国民に向けて情報発信に取り組んでおりますが、分かりやすさ、双方向の情報共有など、情報発信の手法について工夫をするとともに数値目標を設定するなどしまして、PDCAサイクルがうまく機能するような取組を期待するというところでございます。

特許数、知的財産の利用促進の取組を積極的に進めるとともに、出願件数だけでなく、取得件数や特許収入等も指標化する等の検討も進めてほしいというご指摘がございました。また、研究者のモチベーションを上げる工夫や、女性研究者を増やす努力など、人材確保・育成の取組を積極的に進めてほしいというご指摘がございました。

その他推奨事例等につきましては、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による、平成25年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評定結果等についての意見等については、適切に対応しているということでございます。

確認いたしますが、総合評価についてはA、評価の理由につきましては、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められるということでございました。以上で確認の読上げを終わります。

【委員】ありがとうございました。どこからでも結構ですので、案を作っていただいたものに対する修正意見、あるいは追加の意見等お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】1ついいですか。

【委員】はい、どうぞ。

【委員】すみません。私が勘違いしているかもしれない、一番下のところの括弧の中、「その他の推奨事例」となっていますが、例えば「事項」の方がいいのかなともちょっと思ったのですが、やっぱり「事例」という言葉が使われた背景は何かありますでしょうか。

【事務局】 確かフォーマットがそうなっているはずです。

【委員】分かりました。書くべきことはそれに合わせて書いている。

【事務局】 はい。

【委員】 はい、分かりました。

【委員】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、特にご意見もないようですので、今回の総合的な評定については、結果として原案どおりというふうにさせていただきます。どうもありがとうございました。

今回の業務実績評価及び総合評価の個々の理由について修正のありました意見等はまとめることとして、評定理由を含め、個々の文章の修正については私にご一任いただき、評価委員会へ報告する案を作成することとしたいと存じます。それでは、これを持ちまして港湾空港技術研究所の平成25年度における業務実績評価を終わります。どうもありがとうございました。じゃあ、港空研の方々をお呼びください。

(港湾空港技術研究所関係者入室)

【委員】 それでは、評価委員会の審議を終わりました。平成25年度の業務実績評価における業務実績評価の結果についてご報告申し上げます。委員で議論したところ、研究を重点的に実施し、その結果として3.11からの復旧復興のためのガイドラインであるとか、あるいは維持管理のためのマニュアルであるとか、そういったものに結実したと、貢献したということを中心にして高い評価がありました。

その結果として、SSは0項目、Sは7項目、それからAが11項目、Bは0項目、Cは0項目という評点の結果でありました。総合評価としては、それ全体を見ましてAという評定に至りました。何かこれについてご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、これを持ちまして全ての議事を終わります。委員の皆様には長時間にわたり、議事進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。それでは、司会を事務局にお返ししたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】 委員の皆様、本日は長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。平成25年度業務実績評価につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則ののっとりまして、磯部分科会長から家田委員長の方にご報告をいただきます。国土交通省独立行政法人評価委員会として最終的に確定をさせていただくということになります。

冒頭申し上げましたとおり、議事録案につきましては委員各位に送付をさせていただきますので、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、内容の確認をお願いしたいと思います。

なお、本日お配りしました資料でございますが、非常に大部になってございます。お持ち帰りいただいてももちろん結構でございますが、お手元に、机の上に残していただければ、後ほど郵送をさせていただきたいと思っております。

ちょっと1点事務局からご報告があります。

【事務局】 先ほどのご審議のときに、総合評価のフォーマットで、委員からご指摘のあ

った、「その他推奨事例等」というのを確認しましたところ、フォーマットでは「その他」というのが正しい表現でしたので、推奨事例というのは入りません。

【委員】分かりました。

【事務局】 それでは最後になりますが、「その他」の議題のところでも事務局からご説明申し上げましたが、来年度から業績評価の仕組みが変わります。したがって、この分科会は今年度をもって終了という形にさせていただきます。実質的に今回が最後の分科会ということになります。各委員におかれましては、これまで非常に熱心にご審議、ご指導いただきまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、国土交通省独立行政法人評価委員会第28回港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。